

平成20年12月10日（水）

（午後2時6分 再開）

○議長（中上良隆君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、一般質問を行います。

順番19、17番 山田君。

〔17番（山田哲弥君）登壇〕

○17番（山田哲弥君）通告に従いまして、一般質問を行います。

まずはじめに、2学期制導入後の効果と課題についての検証はされているのかであります。

2学期制の導入について、教育委員会の基本的な考え方、方針として、授業時間数を確保することに加えて、学校活動や評価、行事等の見直し、教育に適した環境の整備など、長く続いてきた学校教育全体のシステムを今こそ見直すべきであるという視点から、平成13年度から調査研究を始め、市内各種団体等の代表者による学校教育協議会に諮問し、2学期制の検討を進められたいとのお答えを受け、平成15年度から紀見北中学校を試行校として2学期制を実施し、その後、平成18年度から平成19年度にかけて、市内各小学校、中学校におきまして実施されております。

そこで、2学期制導入後の効果と課題についての検証はされているのかをお聞きしたいと思います。

次に、交番所の増設について、その後どのようにになっているのかであります。

平成18年9月定例会において、市民の安全と安心できるまちづくりの一環として、その地区を守るための交番所の増設について質問いたしました。

答弁は、「交番所の新設に際しては、県警及び橋本署、妙寺署への警察官の動員や場所の

確保等が必要になる。市といたしましても、犯罪及び交通事故防止の向上をめざした安心・安全のまちづくりの推進にあたり、交番所の設置は、すべての犯罪及び交通事故の抑止効果が期待できるということで、所轄・警察等の協議をしてまいりたい」ということでありました。

西では高野口交番所、北では林間交番所、市内の中央には橋本警察署がありますが、東には、現在駐在所があっても、24時間体制の交番所はありません。

そこで、交番所の増設について、その後どのようにになっているのかということでございます。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（中上良隆君）17番 山田君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（森本國昭君）登壇〕

○教育長（森本國昭君）山田議員のご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、教育委員会では、平成15年度から2学期制についての検討を行い、学校職員と協議を重ね、学校改革の見通しをもって、平成18年度から平成19年度に橋本市立小・中学校全21校を3学期制から2学期制へ移行しております。

導入からまだ2年から3年が経過したばかりでございますので、定着したとは申し上げられませんが、21校の学校長のほとんどが3学期制より2学期制がよいと判断しております。

2学期制で、各学校の平均で年間に約20時間程度授業時間数が増えており、学校の教育活動がゆとりを持って運営できるようになり、

教師と子どもが向き合える時間が広がったことが一番の理由に挙げられます。

また、2学期制を導入してから、学校では、具体的に夏季休業中の補充指導、あるいは課題別指導の実施が広がったり、学校行事についても授業の内容と関連づける内容に変えていたり、授業参観や学級懇談会の回数を増やしたり、学習成果の発表を目的とした保護者や地域への学校公開の充実等、さまざまな点で見直しが行われております。これらの点でも2学期制導入の効果があつたと言えます。

しかしながら、学期が長くなったため、指導や評価のめり張りがつけにくいことや、学期の間の秋休みが短期間のため、児童生徒の気持ちの切りかえがしにくいといった課題もあります。また、保護者にとっては通知表が年間2回になったことを懸念する声もあつて聞いております。

2学期制導入当初は違和感があり、導入の適否が問題にされたこともありました。が、学校運営に改善と修正を加え、一定の成果を確認してきております。まだ残る課題についても今後解決を図っていくよう努力を怠らず、2学期制が今後一層橋本市の学校に定着し、ねらいに沿ったものになるように努めてまいりたいと考えております。

2学期制の実施は、単に学期の枠組みを変える作業ではございません。橋本市教育委員会が考える教育方針にのっとり、小学校、中学校が協働して9年間の義務教育に責任を持つための制度改革だと認識しております。

一人ひとりの児童生徒の確かな学力を支え、学校への信頼を強め、家庭や地域の教育力を子どもたちのために集めるためにも今後も全力を挙げて取り組んでまいりますので、ご理解とご支援をお願いいたします。

○議長（中上良隆君）総務部長。

〔総務部長（中山哲次君）登壇〕

○総務部長（中山哲次君）次に、交番所の増設についてのご質問にお答えします。

まず、平成18年9月定例会以降の、警察との交番増設に関する協議内容についてであります。同年10月に、所轄署の橋本警察署と本市の担当者が、橋本市内の交番増設の必要性について協議いたしました。

その際、橋本警察署の見解としては、山田議員おただしのおり、橋本市東部、隅田地区に新規交番を設けることを既に考えているとのことで、この地区の交番増設の必要性として「大型商業施設及び新興住宅が開発され、人口増加も予想されるあやの台地区の犯罪等の増加が予想される」との説明で、あやの台地区に新しく交番を設置することを、橋本警察署から和歌山県警察本部に対し要望されておりました。

なお、その折の警察本部の見解につきましては、「県下的には、橋本市よりも治安が悪く、新規に交番を設置する必要があるところがほかの警察署管内に多数あるため、仮に橋本市のあやの台に設置することとなったとしても、もっと先のことになる」との回答であり、以上の状況から新規交番設置は早々には厳しい状況であるが、橋本警察署としては「市民からも要望があることを認知しておきます」との回答をいただいております。

さて、平成20年現在の同あやの台地区の交番増設に関する進展状況についての橋本警察署の見解は、「将来、あやの台地区に交番を設けることを検討していく必要はあると思いますが、しかしながら、具体的な構想までは至っておりません。また、平成18年から現在に至るまでの橋本市全体の犯罪発生状況についても、市民の防犯意識の高揚や、各種防犯団体の積極的な活動などにより、年々減少傾向が続いている状況です。和歌山市をはじめ、県下の9市との比較でも、刑法犯の犯罪総数、

街頭犯罪総数で本年11月末現在、橋本市は最も良好な治安情勢にあり、また、交通事故の総件数についても減少傾向にあります。現在、あやの台地区については、パトカー勤務員及び駐在所勤務員等による重点警ら活動を継続実施するとともに、地域住民による自主防犯活動と連携する形で対応している状況であります。このことから、同地区への新規交番設置については、今後の人口及び世帯数の増加や犯罪の発生状況等を県下の状況に照らし合わせて勘案した上で、必要性が生じてきた場合に具体化に向けて取り組んでいくという現状にあります」との回答でありました。

次に、市としては、あやの台における交番設置場所の確保について、同地区の住宅開発を施工している南海電気鉄道株式会社に対し、交番設置が具体化した場合の用地提供の協力要請について打診しております。

同社からは実際にあやの台に交番を設置する話があれば、その設置場所の確保に関して前向きな意向を示唆されています。

現状を踏まえ、さらに犯罪及び交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進するために、今後も所轄警察署等と協議を継続してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（中上良隆君）17番 山田君、再質問ありますか。

17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）2学期制導入後の効果と課題についての検証はされているのかについて、ただ今教育長のほうからご答弁いただいたわけでございます。

教育委員会として2学期制に踏み切ったことについては、いろいろ加味しながら、これが最良の形じゃないかという答申も受け、行っておるということでございます。

それでは、私のほうから再質問させていた

だきたいと思っております。

2学期制になりますと、定期テストが1学期分減ることから、授業時間の確保、先生方の事務作業の軽減につながると思っております。しかしながら、1学期、前期中に夏休みに入るケースが多いため、子どもに課題意識を持って長期休暇を過ごさせることが重要になると思っております。また、問題は、この課題意識を持って過ごさせていただく、これは先生方の児童生徒に対する、長い休みの期間に勉強もしっかりやらなければならないといった課題意識を持って長期休暇を過ごさせることが重要になると思うわけでございます。

また、長いスパンでの評価になるため、先生方の手腕が問われてまいるということも考えるわけでございます。そういったことから、日本の気候に合わないといったことで、2学期制から3学期制に戻した学校の例もあると聞いております。この点について、教育長のお考えを少し述べていただきたいと思っております。

○議長（中上良隆君）教育長。

○教育長（森本國昭君）まず、2学期制にしようとして、3学期制にまた戻したところがあるということでございますけれども、日本全体、あるいは県の推移をちょっと申し上げたいと思っております。

平成16年度、全国の状況でございますけれども、小学校では9.4%が2学期制にしております。中学校は10.4%、17年度は小学校が14.0%、中学校が15.3%、18年度では小学校は18.1%、中学校は19.9%ということで、これは3年間のみのパーセントですけど、全国的にも増えております。

県の状況を言わせていただきますと、平成17年度では小学校が7.7%、中学校が9.4%、18年度では小学校が11.0%、中学校では25.5%、19年度では小学校が14.9%、中学校では20%、20年度は小学校15.3%、中学校が

34.6%と。3学期制に戻った学校もあるかもしれないかもしれませんが、全体的に見ますと、2学期制に移行した学校数がどんどん増えておるわけです。

この伊都地方でも、橋本市は2学期制に踏み切ったわけですが、現在伊都地方は全小・中学校2学期制を実施しております。そういうことで、2学期制というのは全国的にも県下的にも取り入れられていると言われております。枠組みだけを変えるということではありませんで、2学期制に移行することはあらゆる教育活動の見直しを行う、また子どもたちのためにより良い教育環境を準備することができる可能性は2学期制のほうが大変大きいのではないかと、そういうふうに思います。

また、子どもたちがどんどん変化しております、変化に応じた教育課程の編成は大事であって、凝り固まった意識では起こらないと思います。橋本市は、小中一貫教育、2学期制という枠組みの中で実行していきたいと、そういうふうに思うわけでございます。

それと、季節の関係でございませけれども、3学期制のほうが日本の風土に合っているということでございます。確かに、3学期制には、学期・学年の区切りに春休み、夏休み、冬休みという長期休業期間を設けてございます。そのたびに通知表を子どもたちに持ち帰って、明確な区切りがあるということでございます。そういう意味では、日本の四季にあった3学期制は制度であるなど、そういうふうに感じます、確かに。

しかし、一方で、長期休業期間といいますが、今までですと子どもを家庭に返す期間という位置づけがあったと思います。長期休業期間中の個別指導あるいは学習支援、学校行事等や活動に大胆に組み入れられた計画を立てるに至っていなかった、そういう懸念があったように思います。

逆に、2学期制につきましては、夏休み、冬休みが学期の途中である、この期間を生かした指導が行われるという、これまでにないよさがあるかと思えます。

1学期が終わって、長い夏休み、通知表をもらうときは子どもが反省するんですけど、長い夏休みにその反省を忘れてしまって、また2学期に移ってしまうと、そういうことになりかねないわけですね。

2学期制でありますと、夏休みが前期の中に入っておりますので、その通知表をもらうまでに、夏休みまでの期間、いろいろ成果と課題は報告しますので、夏休み中に自分自身が反省をして、課題について取り組んでいくと。そこで、また学校が補充指導も行えるということで、そういう点ではいいかと思うわけでございます。

現実、2学期制の導入を行ってから、学校の学習指導の機会が大幅に増えてきております。また、個別指導についても同様のことだと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）ただ今の教育長のご答弁は、2学期制から3学期制には戻さない、2学期制が一番、今のところではこのような形でいくのが好ましいという、そういったようなご答弁であったと思います。

そこで、先ほど私が申し上げたように、幾つかの課題はあると思うんです。あると思いますが、教育委員会としてこれからも学校側に対して2学期制導入の趣旨の徹底、そして学習指導や生徒指導の充実を図っていただきたいと、このように考えますので、よろしく願いいたします。

それから、交番所、2年3カ月前に質問させていただいた内容とあまり変化がないと。用地の確保について一番大事なのは、やはり

県警、そして橋本署というんですか、警察官の動員についても一番大事なことになってくるだろうと思うんですけども。

まず、市として、東部にそういったいろんな店、スーパーとかがたくさん、そしてこれからも人口があやの台に張りついていく、それから京奈和自動車道ができております。どんどん市街から入ってくるのが予想されると思います。今もたくさん五條から、いろいろなところから大きなスーパーというんですか、いろんな出店もできております。ここに買いに来られております。そういったことで、市としてもやはり交番所設置については、ただ県警のほうに、本部というんですか、お願いばかり、何の条件も持たずに、うちとしては用地の確保もちゃんとしておりますので、どうか一日でも早く交番所設置についてお願い申し上げたいといった、何かを市としてもお願いしていく以上は、そういった確信たるものをちゃんと用意しておりますので、済みませんけれども、どうかよろしくお願い申し上げたいというような形でお願いしていかなければ、いつまでたっても今みたいな状態でいくように思うんですけども、そこらあたりお聞かせ願いたいと思います。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）市といたしましても、市内で事件・事故等が多発してから、いつ発生するかわからない状況の中で、悪い実績として、決してそれを見てからということは毛頭考えてございません。

ただ、そういうことでご答弁をさせていただきましたが、例えばあやの台を例にとりますと、土地の確保についても既に南海電気鉄道とも協議は進んでおるわけでございますが、何分、市といたしましても、橋本警察署なりかつらぎ警察署なりとも協議は進めておりますが、交番所1箇所設置するとしますと、用

地の問題だけではなく、県警察本部の予算的な問題、それから職員、警察官の動員、新たな新規採用等、そういった大きな問題も含まれておりますという返事も返ってきております。

また、そういうことで、和歌山県下14警察署ある中で、やはり県警本部として、全体的な中でも橋本市を見させてほしいということでは言われております。

しかし、議員ご指摘のとおり、やはり事件・事故等が発生してからでは遅いわけですので、常日頃、橋本警察署、かつらぎ警察署とは事件・事案の推移、状況なりも踏まえまして日常業務の中でも協議を進めていき、またそういったお願いもしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）前回は総務部長の答弁でございました。同じような、申しわけ程度の答弁しか私は聞こえないんです。

私が言っておるのは、橋本市のまちづくりの一環ということで、市民にとって安全・安心な、そういったものをつくっていただいしてほしいというか、これは私からも県警本部とかにお願い申し上げにいくべきだと思うんですけども、まずは、窓口として市が市民のことを考えるならば、もっと積極的に何回もお願ひしに行くということが一番大事なことで違ひますか。

ただ1回限りのお願ひをしますわと、こんなことを言いに行っても、なかなか設置は無理でございます。そこらあたり、もう1回総務部長、答弁願ひます。

○議長（中上良隆君）総務部長。

○総務部長（中山哲次君）重々ご質問の件はわかってはおるんですが、一点だけご理解賜りたいと思います。

やはり、警察機構になっておりますので、

14警察署の中で橋本市をということはなかなか、努力はしておりますし、これからもしていく必要があるかと思っておりますけれども、そこまで橋本市だけをという持っていき方で、非常に厳しい状況もあるということで、その点ご理解賜りたいと思います。

ただ、市民の安全・安心ということの中では、決して黙っておるわけでもございませんで、今現在、例えば防災行政無線一つにつきましても、橋本警察署、それからかつらぎ警察署のほうで、いざ何か有事が発生したときの対応策については、運用方法につきましては既に協議も進めております。その点も含めまして、ご理解賜りたいと思います。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）ご理解賜りたいということでございますけれども、総務部長だけ責めてもこれはいたし方ないと、このように思っていますので。

市長、この辺について市長のほうから、橋本市のためを思って、どうかよろしくお願いを申し上げたいということで、県警、これは本部になるんですか、ご答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中上良隆君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）山田議員の再質問にお答えしたいと思います。

本当に市民の安全・安心ということで、私もあらゆる角度から検討し、今日まで来ておるわけではありますが、特に自主防災だとかいろいろとやっておるわけでございますけれども、あやの台の問題でございまして、きょうもまた駐在所の陳情も来られております。なかなか華やかだと思っております。私としては、これは駐在所も交番所もないまちづくりが理想なんです。そういうのも皆終わったと。しかし、現実ではそれもまいません。

確かに、こういう厳しい環境の中では、これは充実していかなければならないということはよく肝に銘じておりますので、今後とも手を緩めることなく、橋本警察署とも十分熟させながら、警察本部のほうへひとつ強い要請をしてみたいと思います。

○議長（中上良隆君）17番 山田君。

○17番（山田哲弥君）これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（中上良隆君）16番 中谷晋君の質問に対しての答弁の訂正がございました。

教育次長。

○教育次長（西本健一君）先ほど、16番議員の再質問の答弁で私、中学校給食の実施についての答弁をさせていただきました。

その中で、教育長よりの学校給食実施についての答弁の中では、26年度以降に5,500食になる、その時期に給食実施を行えるよう環境整備に努めてまいるという答弁がございました。それに対する再質問で、私の答弁と相違して、私のほうが26年から実施していくとの答弁をしたと思います。そういったことで、教育長が先に答弁したことと私の再質問が言い切りの形になったということでございますので、その点はご了承いただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

教育長の答弁ということで、26年以降、検討ということで、すべての条件を整備していくということで、教育長答弁で言い切りはしてございませんので、26年度以降になりますということになっておりますので、私のほうは決定的な言い方をしたように指摘がありました。そういうことで訂正をさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（中上良隆君）これをもって、17番 山田君の一般質問は終わりました。